

# 令和6年度 船橋市立二和小学校 経営方針

船橋市立二和小学校  
校長 山田 和隆

今年度も、学校教育目標である「夢に向かってがんばる かしこい子(知) 心ゆたかな子(徳) たくましい子(体)」の実現に向け、子供たちが、「今日も学校楽しかった」「明日の学校が楽しみだな」と感じることのできる学校生活を送ることができるよう、職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、なお一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1. 基本方針

- (1) 船橋の教育2020(船橋市教育振興基本計画)の推進計画に基づき、教育基本法(第5条第2項)、学校教育法(第21条及び第30条)の「目標」の達成に努める。
  - (2) 児童一人一人を生かす教育を指向し、常に児童の自主性、主体性に基づく教育を推進する。
  - (3) 児童、保護者、地域社会が信頼及び尊敬し得る学校づくりに努力し、保護者、地域に開かれた学校の実現に努める。
- (1) 感染予防に最大限努めるとともに、コロナ禍に検討され取り入れた新しい学校様式や教育計画等を必要に応じて継承しつつ、児童の心身のよりよい発達を目指す教育計画・教育課程を検討・立案する。

## 2. 学校教育目標

「夢に向かってがんばる」 かしこい子(知) 心ゆたかな子(徳) たくましい子(体)

「かしこい子」…学力、判断力、決断力、問題解決能力、自己決定力

「心ゆたかな子」…思いやり、優しさ、感謝の心、協調性・受容性、和やかな心

「たくましい子」…肉体的にも精神的にもたくましい、健やかな体

### (1) めざす児童の姿 - 豊かな心を持ち、主体的でより良い自分や社会を築くことができる児童 -

- ・相手の痛みのわかる思いやりのある子
- ・進んで学習する子
- ・たくましい子
- ・はげましあってやりぬく子
- ・話がしっかり聞ける子

### (2) めざす教職員の姿 - 児童をかけがいのない存在として心から向き合うことができる教職員 -

- ・児童一人一人の努力、輝きを見逃さず心から賞賛できる教職員
- ・授業で、児童の自己実現を図る教職員
- ・心身ともに健康で実践力のある教職員
- ・社会の情勢を機敏に察知し、強い使命感を持つ教職員
- ・自己研鑽に励み、児童や保護者から信頼される教職員

### (3) めざす学校の姿 - 安全安心のもと、児童にとって夢や希望が満ち溢れ、活気のある学校 -

- ・児童一人一人が自己存在感を実感できる学校
- ・地域に開かれた学校
- ・保護者や地域の方が誇りに思える学校
- ・挨拶、歌声が響き、情操を高める教育環境が整備された学校

## 3 本年度の経営の重点と具体的方策

## (1) 社会の中で協調し、自立できる児童の育成を図る

- 教育活動に主権者教育の視点を取り入れ、社会の将来の形成者として意識向上を目指す。
- より良い自分を築くために物事に主体的にかかわり自ら実践し向上しようとする意欲を育む。
- 教育活動全般を通して、自ら考え、より良い道を目指して自ら行動することのできる児童を育成する。

## (2) 小中連携及び幼稚園・保育園との連携の推進

- 近隣中学校との卒業児童の情報交換を丁寧に行い、「中 1 ギャップ」の解消を図る。また、幼稚園・保育園との交流により、小学校入学段階において戸惑いや混乱を避け、安心して入学できるようにする。

## (3) 教職員の資質の向上と研修の充実

- 教職員の資質の向上と日々の授業の充実を図るため、学校内外の研修の機会の確保に努める。

## (4) 基本的学習習慣の定着と基礎学力の向上

- 基礎的・基本的学習内容の定着を図るため、形成的な評価による繰り返し学習や児童の実態に応じた学び直しができる指導を推進する。
- 校内研究の成果を他教科・領域でも生かし、基礎内容の定着や思考力の向上を図っていく。
- 全国学力テスト等による児童の実態把握をすすめ、それをもとに指導内容の重点化を明確にする。
- 体験的活動、問題解決的学習を取り入れた指導を充実させるとともに、GIGA スクール構想に基づき ICT を活用した学習を推進する。また、少人数指導・TT 指導や学習サポーター等によるきめ細やかな児童への学習支援を図る。
- 生徒指導の機能を生かした「わかりやすい授業」「一人一人が大切にされる授業」「自己実現が図られる授業」を推進する。

## (5) 国際理解教育の推進

- 英語活動のカリキュラムに沿った系統的な学習を推進するとともに、総合的な学習の時間や教科等を通し、国際理解教育の充実を図る。

## (6) 読書活動の推進

- 児童が良い本に触れあう機会を増やし、読書活動の充実を図り、学校図書館教育を推進する。
- 読書を通して本に慣れ親しむことにより、心豊かに、人間としての生き方について深く考える児童の育成と、学習への内発的な動機付けに繋がるようにする。

## (7) 道徳教育の推進と道徳の授業の充実

- 道徳の授業を通して、児童の心を揺さぶり、自己を振り返させ、見つめさせる指導をする。
- 指導方法を工夫し、児童の内面に迫る道徳の授業へと改善を進めていく。
- 道徳の授業を家庭・地域に公開し、道徳教育への関心を高め、家庭、地域社会と連携した指導をする。
- 一人ひとりの個性や能力を尊重し、自他の「生命」を大切にすることを育成する。
- 相手の痛みのわかる思いやりのある児童の育成を目指す。いじめは絶対に許さないという強い意志を以て、その根絶に向けて児童一人一人の内面に訴えていく。

## (8) 特別支援教育の充実

- 支援を要する児童のニーズを正しく把握し、適切な指導の充実に努める。
- 校内委員会の組織を機能させ、個々に応じた合理的配慮の提供を推進する。

## (9) 総合的学習の時間の改善

- 体験的・探求的学習を推進するとともに、他教科等との関連を深め、総合的学習の時間の改善を進めていく。
- 地域の教育資源を積極的に活用するとともに、探究的な学習と共同的な取り組みを通して、より良く問題を解決する力を育てる。

#### (10) 健康安全教育の推進

- 健康で安全な生活を営むための生活習慣の確立を図り、特に「食」の在り方について学ぶ機会を設ける。
- 日頃の安全指導の充実と避難訓練等により、安全・防災に対する意識や自助・共助の精神に基づいた実践力を喚起する。
- 体育の授業、休み時間の体育的活動の充実と体育的行事の充実を図り体力向上を図る。

#### (11) 基本的な生活習慣の確立と生徒指導の充実

- あいさつの励行や言語環境を整えるとともに、共感的な児童理解を深め、発達段階に応じた指導を進める。さらに、心の居場所づくりと心の教育の推進を図る。
- 学習規律や整った教室環境が生徒指導の基盤の一つであることを念頭に置き、基本的な生活習慣とともにその定着を図る。
- 生徒指導部を中心とした校内組織体制の確立と活性化を図る。
- スクールカウンセラーと連携して教育相談体制の充実を図り、児童の健全な心の成長を促す。

#### (12) 学習環境の整備

- 学校周辺や学校施設・設備を教職員・保護者・児童一丸となり、その整備に努めるとともに、ごみのない清潔感のある学校を目指す。安全面については、迅速に対応する。
- 校内掲示板や教室の掲示物に統一感を持たせることにより、児童に見やすく、活動の経過がわかるものにする。

#### (13) 開かれた学校の推進

- 授業参観の持ち方を工夫し、保護者や地域の方へ参観の機会を提供し、学校教育活動の理解と協力を仰ぐと共に、社会教育施設との連携を図り、多様な教育活動を推進する。
- 学校運営協議会の機能を生かしたり、外部評価に基づき教育計画を改善したりすることにより教育活動の充実を図る。
- 学校支援地域本部との連携を図り、地域の教育力の活用を進める。
- 各種たより、HP 等による情報発信を積極的に行うとともに、学校行事等を公開し、開かれた学校づくりを推進する。
- 地域行事に積極的に参加し、地域やPTAとの連携を図る。